

「自分らしく輝く未来をつくる」働き方改革加速化プラン

令和8年4月 彦根市教育委員会

令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が成立したことに伴い、各教育委員会には、文部科学大臣が定める指針に即した「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が義務付けられました。

これを受け、彦根市教育委員会では、教育に関わる関係者が現状や課題を共有し、連携・協働のもとで検証・改善を重ねていくことを目指し、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条」の規定に基づき、本プランを策定しました。

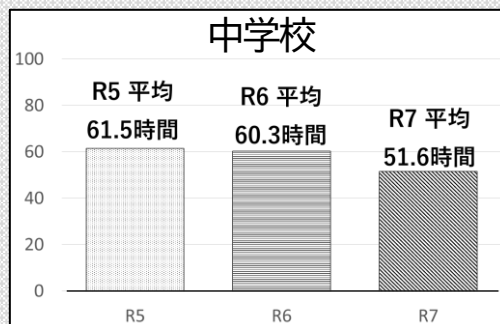
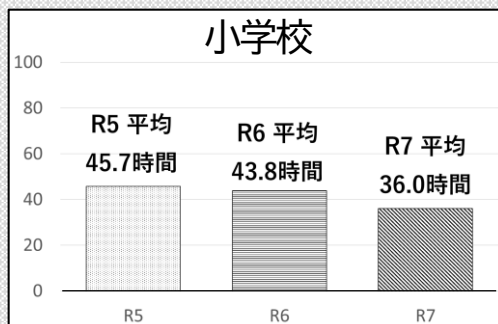
1 趣旨・現状

(1) 趣旨 教育職員の働きやすさと働きがいとを両立し、教育の質の更なる充実を図ることで、子どもたちに新たな時代に求められる力を育む

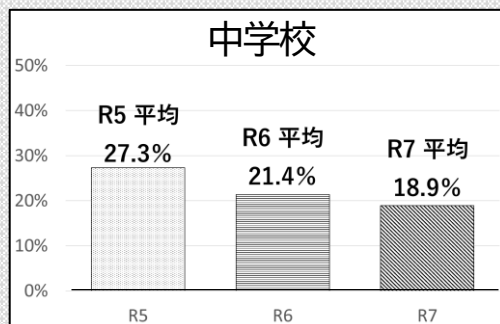
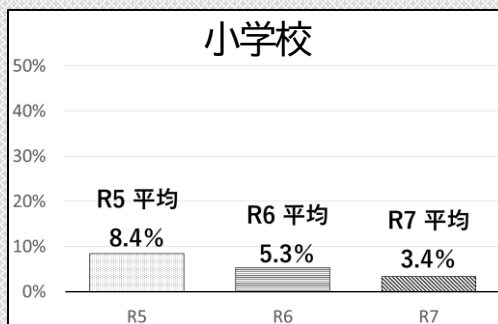
(2) 現状 超過勤務は小・中学校共に年々減少傾向にあるが、依然、課題が残る現状

- ①…小・中学校間に差があり、とりわけ、中学校での割合が高い状況
- ②…小学校に比べ、中学校での割合が高止まりの現状
- ③…中学校では約半数にあたる47%で超勤が常態化している現状
- ④…管理職、とりわけ教頭の年次有給休暇が取得困難な状況

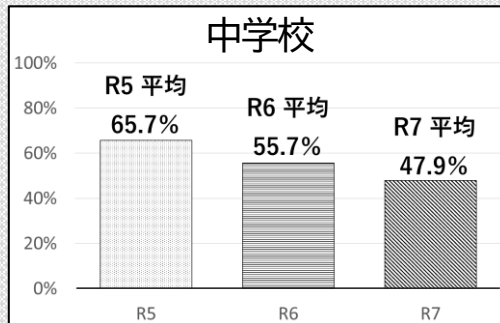
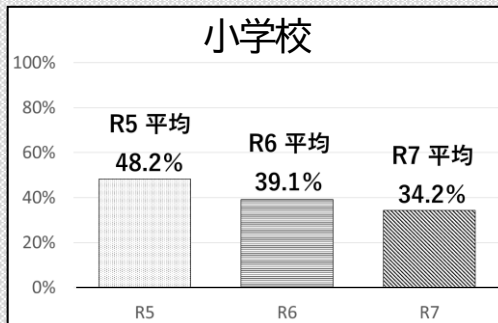
①【月平均超過勤務時間数】



②【超過勤務月 80 時間を超える教員の割合】



③【超過勤務月 45 時間を超える教員の割合】



④年休取得の現状……平均12.9日（校長…7.9日、教頭…5.7日、教諭級…16.9日）
（令和6年度）

2 目標

◎超過勤務	月 80 時間を超える教育職員を 0 人 月 45 時間以内 月平均 30 時間程度・年間 360 時間以内
◎年次有給休暇取得	年 16 日以上

3 計画期間 令和 8 年度～令和 11 年度（4 年間）

4 取組内容（必要に応じて見直しを検討する）

重点取組

☑校務運営体制の充実とカリキュラム・マネジメントの推進

○小学校教科担任制やチーム担任制への移行、弾力的な授業時間の運用によるカリキュラム・マネジメントの推進などにより、子ども一人ひとりと向き合うための時間や放課後のゆとりを創出する。また、市教育委員会として、加配や各種支援員等の配置によるサポート体制の充実を図る。

☑学校と教師の業務の3分類(*)を踏まえた業務の適正化 *…別添、文部科学省資料参照

○3分類について、家庭・地域への周知を図り、学校運営協議会等で議論し、各校の実情に応じた運用を推進する。課題を共有し、家庭・地域・関係機関の理解を得ながら、地域総がかりで業務の適正化を図る。

☑休日部活動の地域展開の推進

○令和 9 年 8 月からの休日部活動の地域展開に向け、統括コーディネーターを配置し、「市認定地域クラブ活動」の推進体制を構築する。また、部活動指導員の積極的な活用および地域指導員の発掘に取り組む。

継続取組

◇教職員の勤務時間（※8:15～16:45）内での対応

- 勤務時間内を基本とした電話・来校対応への協力依頼（※学校によって異なる）
- 児童生徒の登校時間の適正化

◇夜間・休日、学校閉庁日の自動音声対応電話（※）

- 平日 18 時 00 分～翌朝 8 時 00 分と休日、学校閉庁日（※学校独自設定あり）
- 緊急時は各専門機関へ、それ以外は平日の勤務時間内での相談・連絡の依頼

◇「5 時間日課」等の教育課程（時間割）の工夫

- 授業準備の時間を確保し、授業の質の向上と一人ひとりの学ぶ力の育成に努める

◇ICT の効果的な活用

- デジタル自動採点システムの導入や生成 AI 活用による校務の効率化

◇学校からの通信等のペーパーレス化

- 保護者連絡ツール tetoru(テトル)による配信、学校ホームページへの掲載

◇中学校の部活動の日数、時間

- 活動日数や活動時間の見直しによるワーク・ライフ・バランスの推進

5 取組のフォローアップ（計画の実効性を確保するための取組）

【市教育委員会】

- ・管理職向けマネジメント研修の実施や学校訪問による支援の強化
- ・超過勤務の状況を把握し、教育委員会会議および総合教育会議での報告
- ・当該校の課題に対するヒアリングと助言および指導
- ・ストレスチェックの活用による不調の早期発見と未然防止

【各学校・校長】

- ・校長のリーダーシップによる教職員の働き方改革の加速
- ・ストレス状況の把握による職場環境改善と、職員一人ひとりが働きがいを実感し活力をもって働ける組織体制の構築

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案の概要

趣 旨

教員に優れた人材を確保する必要性に鑑み、公立の義務教育諸学校等における働き方改革の一層の推進、組織的な学校運営及び指導の促進並びに教員の処遇の改善を図るため、教育委員会に対する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び公表等の義務付け、主務教諭の職の新設、教職調整額の基準となる額の引上げ、義務教育等教員特別手当の内容に関する規定の整備等の措置を講ずる。

概 要

1. 学校における働き方改革の一層の推進

(1) 教育委員会における実施の確保のための措置【給特法第8条関係】

- ・ 教育委員会に対し、教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置（業務量管理・健康確保措置）を実施するための計画（業務量管理・健康確保措置実施計画。以下「計画」という。）の策定・公表、計画の実施状況の公表を義務付ける。
- ・ 計画の内容及び実施状況について、総合教育会議への報告を義務付ける。
- ・ 計画の策定・実施に関して、都道府県教育委員会による市町村教育委員会への指導助言等を努力義務とする。

(2) 学校における実施の確保のための措置

- ・ 公立学校が、学校評価の結果に基づき講ずる学校運営の改善を図るための措置が、計画に適合するものとなることを義務付ける。【学校教育法第42条関係】
- ・ 公立学校の校長が学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する「基本的な方針」に、業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含める。※学校運営協議会を置く学校【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5 関係】

2. 組織的な学校運営及び指導の促進

児童等の教育をつかさどるとともに、学校の教育活動に関し教職員間の総合的な調整を行う「主務教諭」を置くことができることとする。【学校教育法第27条、第37条関係】

3. 教員の処遇の改善

(1) 高度専門職にふさわしい処遇の実現

教職調整額の基準となる額を給料月額額の4%から10%まで段階的に引き上げる。【給特法第3条関係】

※幼稚園の教員に係る教職調整額については、子ども・子育て支援新制度の枠組みにおいて、処遇改善に資する財政措置が講じられていること等に鑑み、現状維持とする。

(2) 職務や勤務の状況に応じた処遇の実現

- ・ 義務教育等教員特別手当を校務類型に応じて支給することとし、その困難性等を考慮して条例で支給額を定めることとする（学級担任への加算を想定）。【教育公務員特例法第13条関係】
- ・ 指導改善研修を受けている教員には、教職調整額を支給しないこととする。【給特法第3条 第5条関係】

施行期日

1 及び 2 については、令和 8（2026）年 4 月 1 日

3 については、令和 8（2026）年 1 月 1 日

【附則第 1 条関係】

- 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、服務監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。
- 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。

学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭等に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進



まず取り組めること。
取り組むべきことは何か、話し合うことが大切です。

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

市町立学校に勤務する教員の勤務時間の把握実績 報告様式

R7 4月実績

市町名	小・中・義務教育学校の別	学校名	①教員数	②各教員の時間外 在校等時間の合計	③時間外 在校等時間が月45 時間超の教員数	④時間外 在校等時間が月80 時間超の教員数	時間外在 校等時間の学校平 均	時間外在 校等時間が月45時 間超の教員の割合	時間外在 校等時間が月80時 間超の教員の割合
例 ○○市	小学校	△△学校	28	1500	15	5	53.57	54%	18%
彦根市			18	936	13	2	52.00	72%	11%
彦根市			24	1197	17	0	49.88	71%	0%
彦根市			39	1666	19	3	42.72	49%	8%
彦根市			23	1429	18	4	62.13	78%	17%
彦根市			24	892	10	2	37.17	42%	8%
彦根市			39	1566	19	2	40.15	49%	5%
彦根市			41	2161	27	7	52.71	66%	17%
彦根市			22	1075	14	2	48.86	64%	9%
彦根市			14	619	6	0	44.21	43%	0%
彦根市			40	2462	27	10	61.55	68%	25%
彦根市			12	706	8	2	58.83	67%	17%
彦根市			36	1763	22	3	48.97	61%	8%
彦根市			13	655	8	1	50.38	62%	8%
彦根市			35	1921	24	6	54.89	69%	17%
彦根市			26	1221	16	1	46.96	62%	4%
彦根市			12	685	8	1	57.08	67%	8%
彦根市			14	835	9	2	59.64	64%	14%
彦根市			48	3625	39	24	75.52	81%	50%
彦根市			27	2531	24	16	93.74	89%	59%
彦根市			36	2228	25	11	61.89	69%	31%
彦根市			43	3538	35	25	82.28	81%	58%
彦根市			39	2852	33	16	73.13	85%	41%
彦根市			13	768	11	2	59.08	85%	15%
彦根市			22	1406	18	3	63.91	82%	14%
							#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
	小学校	計	432	21789	265	48	50.44	61%	11%
	中学校	計	228	16948	185	97	74.33	81%	43%
	小中計		660	38737	450	145	58.69	68%	22%

市町立学校に勤務する教員の勤務時間の把握実績 報告様式

R7 5月実績

市町名	小・中・義務教育学校の別	学校名	①教員数	②各教員の時間外 在校等時間 の合計	③時間外 在校等時間 が月45時間超の 教員数	④時間外 在校等時間 が月80時間超の 教員数	時間外在 校等時間 の学校平 均	時間外在 校等時間 が月45時 間超の教 員の割合	時間外在 校等時間 が月80時 間超の教 員の割合
例 ○○市	小学校	△△学校	28	1500	15	5	53.57	54%	18%
彦根市			18	807	9	0	44.83	50%	0%
彦根市			24	1264	16	2	52.67	67%	8%
彦根市			39	1587	17	1	40.69	44%	3%
彦根市			23	1110	12	1	48.26	52%	4%
彦根市			24	884	9	1	36.83	38%	4%
彦根市			39	1639	17	2	42.03	44%	5%
彦根市			41	2279	28	8	55.59	68%	20%
彦根市			22	1059	13	1	48.14	59%	5%
彦根市			14	522	5	0	37.29	36%	0%
彦根市			40	2278	27	7	56.95	68%	18%
彦根市			12	698	10	1	58.17	83%	8%
彦根市			36	1807	24	1	50.19	67%	3%
彦根市			13	634	8	1	48.77	62%	8%
彦根市			35	1565	22	1	44.71	63%	3%
彦根市			26	1248	14	1	48.00	54%	4%
彦根市			12	616	8	0	51.33	67%	0%
彦根市			14	747	10	1	53.36	71%	7%
彦根市			48	3233	36	19	67.35	75%	40%
彦根市			27	2040	21	10	75.56	78%	37%
彦根市			36	1941	22	5	53.92	61%	14%
彦根市			43	3351	34	20	77.93	79%	47%
彦根市			39	2807	34	14	71.97	87%	36%
彦根市			13	681	7	1	52.38	54%	8%
彦根市			22	1099	11	2	49.95	50%	9%
							#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
	小学校	計	432	20744	249	29	48.02	58%	7%
	中学校	計	228	15152	165	71	66.46	72%	31%
	小中計		660	35896	414	100	54.39	63%	15%

市町立学校に勤務する教員の勤務時間の把握実績 報告様式

R8 4月実績

市町名	小・中・義務教育学校の別	学校名	①教員数	②各教員の時間外在校等時間の合計	③時間外在校等時間が月45時間超の教員数	④時間外在校等時間が月80時間超の教員数	時間外在校等時間の学校平均	時間外在校等時間が月45時間超の教員の割合	時間外在校等時間が月80時間超の教員の割合
例 ○○市	小学校	△△学校	28	1500	15	5	53.57	54%	18%
彦根市			19	962	11	1	50.63	58%	5%
彦根市			25	838	6	2	33.52	24%	8%
彦根市			38	2000	23	5	52.63	61%	13%
彦根市			24	1225	13	2	51.04	54%	8%
彦根市			20	728	5	1	36.40	25%	5%
彦根市			39	1787	23	1	45.82	59%	3%
彦根市			44	2449	29	8	55.66	66%	18%
彦根市			21	1069	13	2	50.90	62%	10%
彦根市			15	664	7	0	44.27	47%	0%
彦根市			40	2328	27	8	58.20	68%	20%
彦根市			12	872	10	2	72.67	83%	17%
彦根市			36	1875	23	1	52.08	64%	3%
彦根市			13	561	8	0	43.15	62%	0%
彦根市			38	2067	23	7	54.39	61%	18%
彦根市			26	1158	10	3	44.54	38%	12%
彦根市			12	489	5	0	40.75	42%	0%
彦根市			14	865	11	2	61.79	79%	14%
彦根市			52	3586	37	17	68.96	71%	33%
彦根市			34	2265	23	12	66.62	68%	35%
彦根市			35	1712	16	5	48.91	46%	14%
彦根市			39	3184	33	21	81.64	85%	54%
彦根市			39	2734	31	14	70.10	79%	36%
彦根市			13	689	9	1	53.00	69%	8%
彦根市			23	1285	16	5	55.87	70%	22%
	小学校	計	436	21937	247	45	50.31	57%	10%
	中学校	計	235	15455	165	75	65.77	70%	32%
	小中計		671	37392	412	120	55.73	61%	18%

市町立学校に勤務する教員の勤務時間の把握実績 報告様式

R8 5月実績

市町名	小・中・義務教育学校の別	学校名	①教員数	②各教員の時間外 在校等時間 の合計	③時間外 在校等時間 が月45時間 超の教員数	④時間外 在校等時間 が月80時間 超の教員数	時間外在 校等時間 の学校平 均	時間外在 校等時間 が月45時 間超の教 員の割合	時間外在 校等時間 が月80時 間超の教 員の割合
例 ○○市	小学校	△△学校	28	1500	15	5	53.57	54%	18%
彦根市			19	930	11		48.95	58%	0%
彦根市			25	988	10		39.52	40%	0%
彦根市			38	1727	19	2	45.45	50%	5%
彦根市			24	964	9		40.17	38%	0%
彦根市			20	713	6	1	35.65	30%	5%
彦根市			39	1580	19	1	40.51	49%	3%
彦根市			44	2218	28	5	50.41	64%	11%
彦根市			21	1018	13	1	48.48	62%	5%
彦根市			15	665	7		44.33	47%	0%
彦根市			40	2029	26	1	50.73	65%	3%
彦根市			12	715	9	1	59.58	75%	8%
彦根市			36	1639	18	1	45.53	50%	3%
彦根市			13	596	8		45.85	62%	0%
彦根市			38	1782	24	3	46.89	63%	8%
彦根市			26	956	8	2	36.77	31%	8%
彦根市			12	437	4		36.42	33%	0%
彦根市			14	676	8		48.29	57%	0%
彦根市			52	2857	27	13	54.94	52%	25%
彦根市			34	1883	20	8	55.38	59%	24%
彦根市			35	1555	15	1	44.43	43%	3%
彦根市			39	2686	31	13	68.87	79%	33%
彦根市			39	2668	29	13	68.41	74%	33%
彦根市			13	595	6		45.77	46%	0%
彦根市			23	979	8	3	42.57	35%	13%
	小学校	計	436	19633	227	18	45.03	52%	4%
	中学校	計	235	13223	136	51	56.27	58%	22%
	小中計		671	32856	363	69	48.97	54%	10%

R7年4月実績:全体概要

660人
総教員数
小学校432名・中学校228名

58.69
平均時間外在校時間(時間)
小学校50.44時間・中学校74.33時間

68%
45時間超の割合
小学校61%・中学校81%

22%
80時間超の割合
小学校11%・中学校43%

小学校は**50.44時間**(80時間超11%)、
中学校の平均は**74.33時間**(80時間超43%)
校種間で大きな差が見られる。

R7年5月実績:全体概要

小・中計

教員数:660名
平均時間外:54.39時間
45時間超:63%
80時間超:15%

前月(R7年4月)との比較

平均時間外が58.69時間→54.39時間(4.3時間減↓)
45時間超の割合も68%→63%(5%減↓)
80時間超の割合も22%→15%(7%減↓)
いずれも改善傾向
小学校は50.44時間→48.02時間(2.42時間減↓)
中学校の平均は74.33時間→66.46時間(7.87時間減↓)

4月と比較して平均時間は**-4.3時間**、80時間超の割合は**-7%**と、いずれも改善傾向。
中学校では依然として72%の教員が月45時間超、
5月時点で100名の小・中教員が月80時間超。

R8年4月実績:全体概要

671人

総教員数
前年同期比+11名

55.73

平均時間外時間(時間)
前年同期比-2.96時間

61%

45時間超の割合
前年同期比-7%

18%

80時間超の割合
前年同期比-4%

教員数が11名増加。

平均時間はR7年4月より-2.96時間

80時間超の割合は-4%と、前年同期比で改善。

R8年5月実績:全体概要

小・中計

教員数:671名

平均時間外:48.97時間

45時間超:54%

80時間超:10%

前月(R8年4月)との比較

平均時間外が55.73時間→48.97時間(6.76時間減↓)

45時間超の割合も61%→54%、

80時間超の割合も18%→10%

さらに改善が進みました。

小学校の平均は50.31時間→45.03時間(5.28時間減↓)

中学校は65.77時間→56.27時間(9.5時間減↓)

教員数が11名増加。

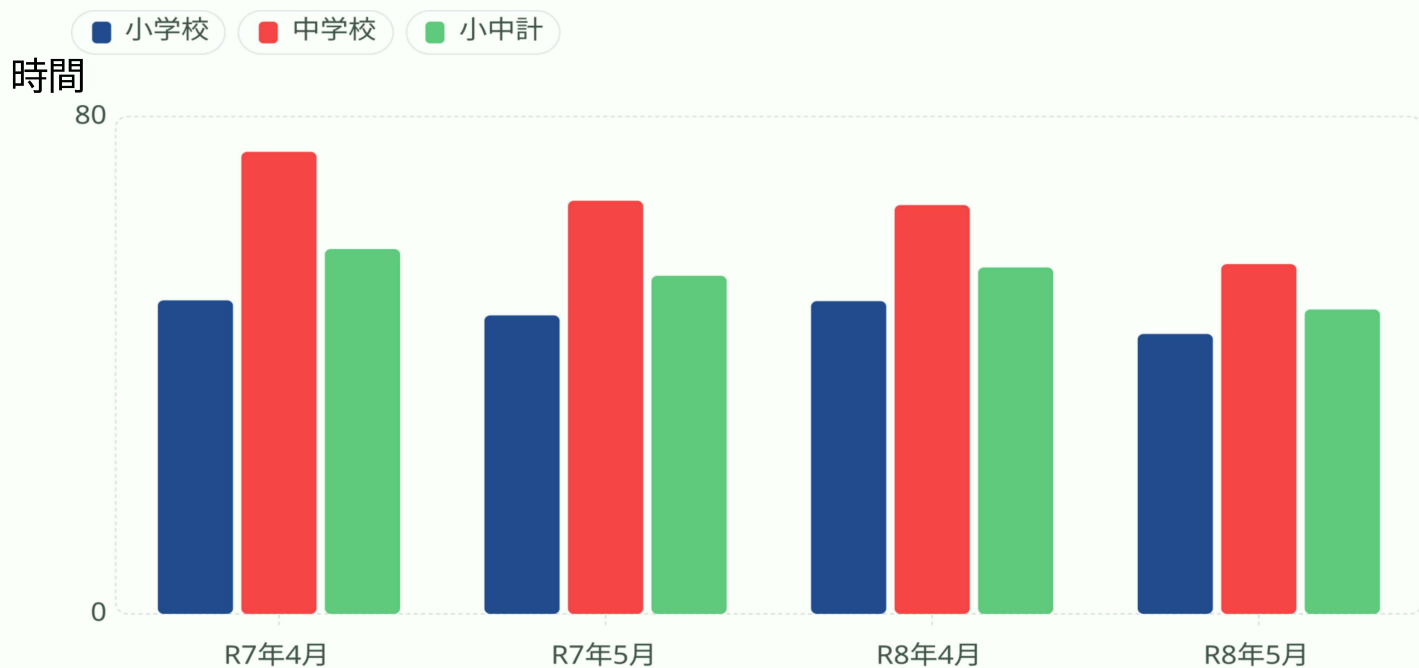
平均時間はR7年4月より-2.96時間、80時間超の割合は-4%と、前年同期比で改善。

中学校でも80時間超の教員が51名(22%)に減少。

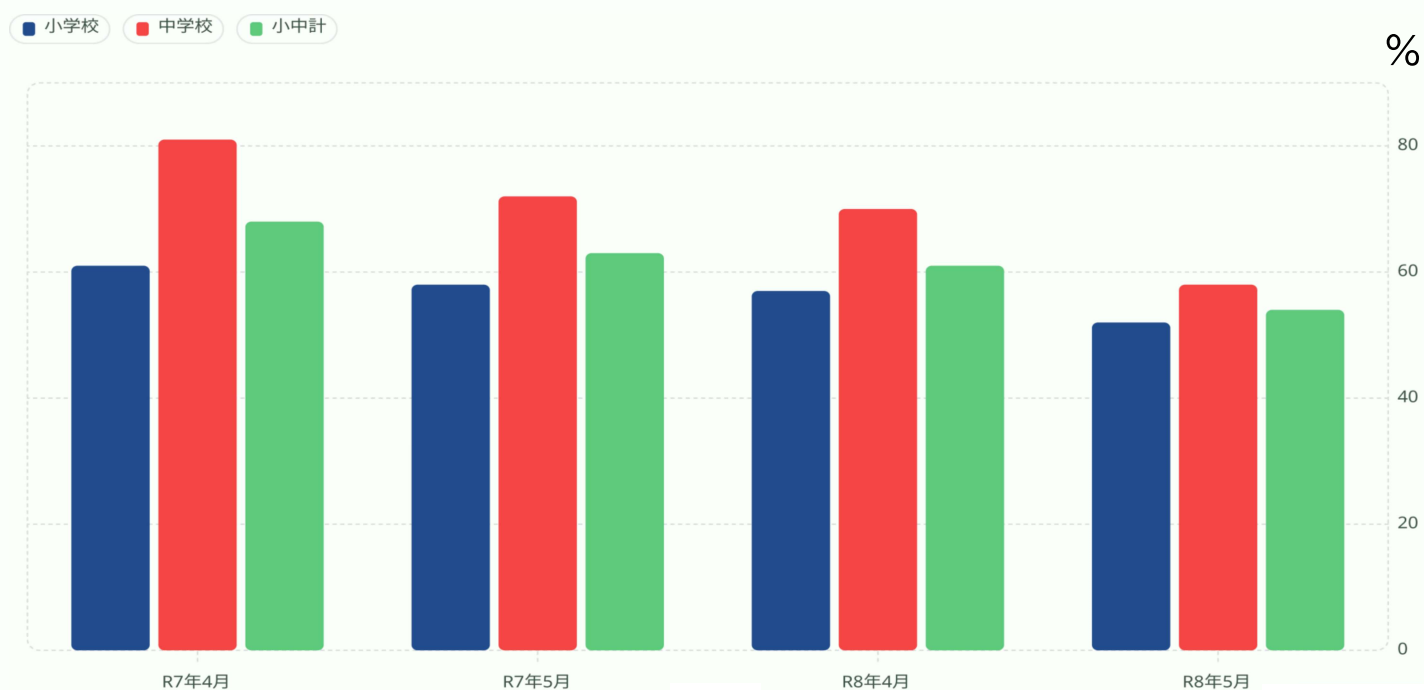
△A中学校(平均68.87時間・80時間超33%)、

△B中学校(平均68.41時間・80時間超33%)は引き続き注意が必要。

期間別比較:平均時間外在校時間

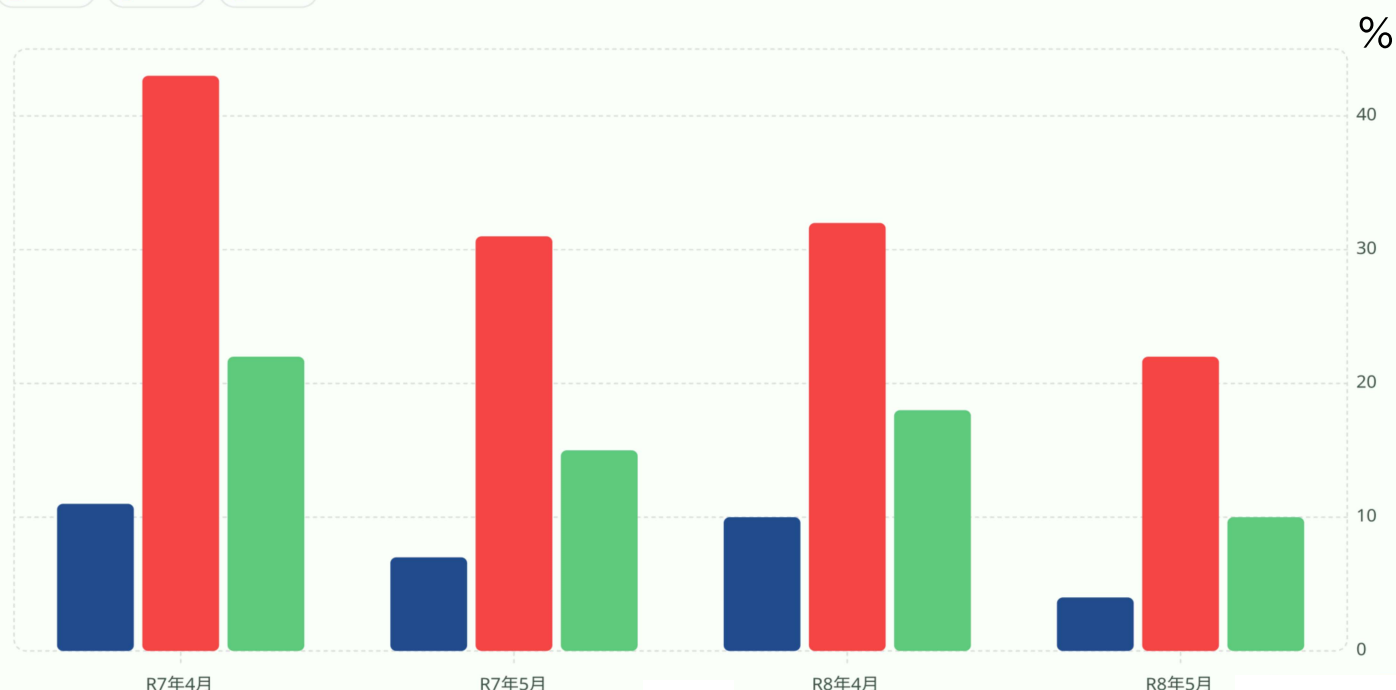


期間別比較:月45時間超の教員割合(%)



期間別比較：月80時間超の教員割合(%)

■ 小学校 ■ 中学校 ■ 小中計



現状と今後に向けて

継続的な改善傾向

「平均時間外在校等時間」、「45時間超割合」、「80時間超割合」のすべてで改善が見られた。

小学校では6小学校で、「月80時間超教員0」を達成している。

特に中学校の改善幅が大きく、昨年度(令和7年4月)比で、教員の勤務時間管理は大幅に好転している。

学校平均の時間外在校時間が約9時間減少したことに加え、45時間超および80時間超の該当者割合が、ともに11%という同水準での減少がある。

これは、各校における業務精選や時間管理の意識改革が着実に実を結びつつある成果と考える。

スタートダッシュの4月でこの成果が見られたことは大きな前進であり、今後はこの傾向を5月以降の行事期にも継続・定着させることが鍵となる。

中学校の課題

改善が進む一方で、中学校の「平均時間外在校等時間」は、依然として小学校を大きく上回っている。

令和8年5月時点で、時間外在校等時間の中学校平均56.27時間、45時間超58%、80時間超22%となっており、特にA中学校・B中学校は継続的な注視が必要。

今後の取組

令和8年5月時点で、月80時間超の教員が小中学校全体で10%残っていることから、引き続き、勤務時間の適正化に向けた取組が必要と考える。

各学校の状況を継続的に把握・分析し、要因の特定や校務分掌の平準化を図るなど、教員の働き方改革を推進していくことが重要。